

保護者様

県立東はりま特別支援学校
校長 宇野和美

けいほうはつびょうとう りんじきゅうぎょう
警報発表等による臨時休業について

新緑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、5月下旬より防災気象に係る情報名称などが大きく変わったため、下記のとおり標記の基準を変更する旨、お知らせいたします。ご家庭で共通理解が図れますようご理解とご協力をお願いします。

き記

きしょうけいほうはつびょうじ たいおう りんじきゅうぎょう
1 気象警報発表時の対応・・・臨時休業

あさじ ぶん じてん
朝6時30分の時点で

かこがわし たかさごし はりまちょう あかしし しちょう
加古川市、高砂市、播磨町、明石市のいずれかの市町に

おおあめ はんらん どしゃさいがい ぼうふう ぼうふうせつ たかしお はろう おおゆきけいほう はつびょう ばあい
大雨、氾濫、土砂災害、暴風、暴風雪、高潮、波浪、大雪警報が発表された場合

がっこう れんらく
学校からの連絡はありません。テレビ・ラジオ・インターネット等で確認してください。

いこう きしょうけいほう はつびょう ばあい がっこう らくめ つう れんらく
※6:30以降に気象警報が発表された場合は、学校から楽メアプリを通じて連絡します。

しぜんさいがいじ たいおう りんじきゅうぎょう
2 自然災害時の対応・・・臨時休業

けいほう うむ かか おおあめ はんらん どしゃさいがい ぼうふう こうせつ どうろ どうけつ しんすい じしん
警報の有無に関わらず、大雨、氾濫、土砂災害、暴風、降雪、道路の凍結、浸水、地震、

ねっちゅうしょうとくべつけいかい どう じどうせいと どうげこう あんぜん かくほ がっこう
熱中症特別警戒アラート等により、児童生徒の登下校の安全が確保されないと学校が

はんだん ばあい
判断した場合

りんじきゅうぎょう ばあい がっこう らくめ つう れんらく
臨時休業の場合は、学校から楽メアプリを通じて連絡します。

3 変更点

- ・「洪水」→「氾濫」に変更：洪水警報・洪水注意報は新制度で廃止され、河川氾濫に関する警報（氾濫警報・氾濫危険警報・氾濫特別警報）に再編されたため
- ・「土砂災害」を追加：新制度では土砂災害が独立した警報カテゴリになったため